

公用車売却  
一般競争入札実施要領  
[不用品(三菱 MG230 グレーダー)売払い]

令和7年 12 月

喜多方市

## 目 次

1	売却（入札）車両	1
2	一般競争入札の流れ（概要）	2
3	重要事項	2
4	売却車両の公開	3
5	入札参加資格・入札方法等	3～4
6	入札参加資格確認（事後審査）	4
7	契約の締結等	4
8	車両の引渡	5
9	問い合わせ先	5

### 【様式】

- ・(様式第1号)一般競争入札参加申込書兼受領証
- ・(様式第2号)入札保証金返還請求書
- ・(様式第3号)入札保証金充当申出書（売買代金充当）
- ・(様式第4号)入札書
- ・(様式第5号)落札決定通知書

### 【参考 入札書内封筒・外封筒記載例】

## 1 売却（入札）車両

車名	三菱MG230 (モーターグレーダー)
ナンバー	会津000る62
初度登録年月	平成3年11月
車体の形状	グレーダ
乗車定員	2人
車両重量	10,020kg (11,950kg)
車両総重量	10,130kg (12,060kg)
型式	2GA
原動機の型式	6D31
総排気量	4.94L
アワメーター	作業時間 2,183h (現表示) ※実時間不明
作業機	除雪用アングリングプラウ付き
車検証有効期間	令和7年11月21日 (車検切れ)
最低売却価格	770,000円 (税込)



## 2 一般競争入札の流れ（概要）



## 3 重要事項

- (1) 一般競争入札により、最も高い価格で入札した者を落札候補者とします。
- (2) 本車両に大きな不具合は確認されていませんが、経年による劣化及び作動油タンク下部ホースからのオイル滲みなどがあります。
- (3) 本市は売却車両について契約不適合責任を負いません。また、引渡し後に隠れた契約不適合を発見しても本市は一切の責任を負いません。
- (4) 引渡した車両はいかなる理由があっても返品・交換はできません。
- (5) 売却車両については、一時抹消及び所有者変更を行い、所有者変更記録の記載がなされた一時抹消登録証明書の写しを提出してください。証明書の確認後、車両の引渡しとなります。また、申請に必要な書類は落札者がすべて用意するものとし、諸費用は落札者の負担とします。
- (6) 売却車両の搬送については落札者の責任のもとで行い、搬送等に係る手続き及び費用（保険等含む）については落札者が負担するものとし、引取り日時及び具体的な搬送方法については本市と協議してください。なお、事故等が発生した場合において、本市は一切の責任を負いません。
- (7) 売却車両のロゴやマーク、識別番号等を除去し、作業前及び作業後の写真を撮影し、引渡し後 10 日以内に本市へ提出してください。
- (8) 様式第 4 号の入札書の金額は消費税を抜いた金額となりますが、契約金額（売買代金）は入札書に記載の金額に消費税額を足した金額となります。

## 4 売却車両の公開

次のとおり公開しますので、事前連絡のうえ車両の確認をしてください。

(1) 日時：令和7年12月10日（水）～令和8年1月9日（金）

開庁日の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時を除く。）

(2) 場所：喜多方市字押切一丁目1番（旧雇用促進住宅駐車場）

※車両を確認しない場合でも入札には参加できますが、車両に関するすべての事項を了承されているものとみなします。

※希望される方には車検証のコピーをお渡しします。

(3) 事前連絡先：喜多方市役所財政課管財室 電話 0241-24-5215

## 5 入札参加資格・入札方法等

1	入札参加資格	・喜多方市の税金及び国税(消費税・地方消費税)に未納がないこと。 ※喜多方市外の個人・法人の方も参加できます。 ・地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者 ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団及び同条第6号に規定する暴力団員に該当しないこと。
2	入札参加申込	入札参加を希望する者は、次により入札参加申請書を提出すること。 提出書類 ①一般競争入札参加申込書兼受領証（様式第1号） 提出方法 直接提出または郵送 提出先 〒966-8601 福島県喜多方市字御清水東7244番地2 喜多方市役所 総務部 財政課 管財室 電話番号：0241-24-5215 FAX番号 0241-25-7073 申込受付期間 令和7年12月10日（水）～令和8年1月9日（金）午後5時まで ※令和7年12月27日～令和8年1月4日は閉庁日となります。
3	入札執行	別紙【参考】により封かんし、令和8年1月20日（火）までに直接提出または一般書留・簡易書留のいずれかの方法により郵送すること。（レターパック等は不可） ※入札方法は、喜多方市ホームページの「喜多方市制限付一般競争入札制度の手引き」を確認すること。 <a href="https://www.city.kitakata.fukushima.jp/uploaded/attachment/52015.pdf">https://www.city.kitakata.fukushima.jp/uploaded/attachment/52015.pdf</a> 日時 令和8年1月21日（水）午前10時 場所 喜多方市役所保健センター 3階 第3会議室 提出書類 ①一般競争入札参加申込書兼受領証（様式第1号）の写し ※喜多方市の受付印を押印したもの ※①～③は外 ②入札保証金返還請求書（様式第2号） ※金融機関名等のわかる通帳の写し添付 封筒に封入 ③入札保証金の支払領収書（写し） すること。 ④入札書（様式第4号） 提出先 〒966-8601 福島県喜多方市字御清水東7244番地2 喜多方市役所 総務部 財政課 契約検査班 ※直接提出される場合、市保健センター3階の事務室が提出先となります。

	回数	1回 ※同額が2者以上の場合くじを引き落札者を決定する。
	入札結果 の公表	市ホームページにて次の内容を公表する。 【個人の場合】氏名・入札金額 【法人の場合】商号・入札金額
4	入札保証金	最低売却価格の100分の10以上の額(77,000円)であって、市が発行する納入通知書により指定の期日まで納付する。 なお、落札候補者以外につきましては入札日より3週間を目安に入札保証金返還請求書により返金します。
5	入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。 (1) 入札参加資格のない者が行った入札 (2) 指定の入札書以外の様式を使用して行った入札 (3) 予定価格(最低売却価格)を下回る入札 (4) 入札保証金の納付がない入札 (5) 入札保証金の支払領収書(写し)の提出のない入札 (6) 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札 (7) 記名押印(印鑑登録印)を欠く入札 (8) 金額を訂正した入札 (9) 他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札 (10) 公正な入札を妨げるなど入札に際し不正行為のあった入札 (11) 1人で2通以上提出した入札 (12) その他入札に関する条件に違反した入札

## 6 入札参加資格確認（事後審査）

一般競争入札により最高価格入札者を落札者候補者とし、事後審査後に落札者を決定します。落札者候補者には担当課より連絡をしますので事後審査に必要な次の書類を用意願います。

ア 【個人の場合】本人確認書類（運転免許証等）、印鑑登録証明書、  
身分証明書（本籍地のある役所等で発行されるもの）

【法人の場合】登記事項証明書、印鑑証明書

※本市に令和7・8年度喜多方市競争入札参加資格申請をしている場合は不要

イ 【納税証明書】令和7年度分喜多方市及び直近の国税（消費税・地方消費税）  
※喜多方市に税金を納めている方及び消費税課税事業者は提出

## 7 契約の締結等

- (1) 入札参加資格確認（事後審査）後において、入札書に記載の金額に消費税額を足した額により、市有財産売買契約書により落札決定通知後10日以内に締結します。
- (2) 売買契約は落札者名義で締結してください。
- (3) 落札者は、入札保証金充当申出書（売買代金充当）（様式第3号）の提出により、先に納入済みの入札保証金を売買代金に充当することができます。
- (4) 入札保証金を除く売買代金は、令和8年2月2日（月）までに納入してください。
- (5) 期限までに契約が締結されない場合は、落札者の決定を取り消し、入札保証金は喜多方市に帰属します。

## 8 車両の引渡

- (1) 売払車両は、落札者が代金を完納し、所有者変更の手続きを完了した以降に引渡します。なお、引渡期限は令和8年2月27日(金)までとします。
- (2) 売却車両の搬送については落札者の責任のもとで行い、搬送等に係る手続き及び費用(保険等含む)については落札者が負担するものとし、引取り日時及び具体的な搬送方法については本市と協議してください。なお、事故等が発生した場合において本市は一切の責任を負いません。(再掲)
- (3) 売却車両についている市のロゴやマーク、識別番号等を無くすものとし、作業前及び作業後の写真を撮影し、引渡し後10日以内に本市へ提出してください。(再掲)

## 9 問い合わせ先

喜多方市役所 総務部 財政課 管財室  
所 在 〒966-8601 喜多方市字御清水東 7244 番地2  
電 話 0241-24-5215  
F A X 0241-25-7073

(様式第1号)

喜多方市受付印

## 一般競争入札参加申込書兼受領証

喜多方市長 様

令和 年 月 日

申込者（法人又は代表者）

住 所

氏 名

印

電話番号

下記公用車売却に関する一般競争入札に参加したいので、参加資格及び処分内容等を承諾のうえ申し込みます。なお、地方自治法施行令第167条の4の規定に該当していないこと及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び同条第6号に規定する暴力団員に該当しないことを誓約いたします。

記

・車 名	三菱MG230（モーターグレーダー）
・初度登録年月	平成3年11月
・車体の形状	グレーダ
・型 式	2GA
・原動機の型式	6D31

※ 印鑑登録印（実印）で押印すること。

(様式第2号)

## 入札保証金返還請求書

件名：不用品（三菱 MG230 グレーダー）売払い

請求金額 円

公用車売却一般競争入札にかかる上記入札保証金の返還を請求します。なお、入札保証金の返還については、下記の口座に振り込んでください。

区分	内 容	摘要
住 所		
入札申込者	印	入札者申込者氏名を記入ください。
* 金融機関名	銀行・金庫・農協・組合 支店	金融機関名を記入ください。 必要箇所を○で囲んでください。
* 口座区分	普通・当座	口座区分を○で囲んでください
* 口座番号		口座番号を記入ください
* 口座名義	(フリガナ)	口座名義人を記入ください。

- ※ 返還するにあたり時間を要しますのでご了承願います。
- ※ 印鑑登録印（実印）を押印してください。
- ※ 口座名義は必ず入札申込者本人の名義としてください。
- ※ 「\*」で示した部分のわかる通帳の写しを必ず添付してください。

(様式第3号)

## 入札保証金充当申出書（売買代金充当）

令和 年 月 日

喜多方市長 様

申込者（法人又は代表者）

住 所

氏 名

印

電話番号

公用車売却にかかる入札保証金を売買代金に充当するよう、申し出します。

記

### 1 売却物件

・車 名	三菱MG 230 (モーターグレーダー)
・初度登録年月	平成3年11月
・車体の形状	グレーダ
・型 式	2GA
・原動機の型式	6D31

### 2 入札保証金の額

円

(売買代金の額 円)

※ 印鑑登録印（実印）を押印してください。

(様式第4号)

## 入札書

- ・金額はアラビア数字とすること
- ・訂正はしないこと
- ・数字の頭に円を記入すること

金額		千万	百万	十万	万	千	百	十	一	
										円

※上記金額に消費税は含まれておりません

くじの数

--	--	--	--

※「くじの数」は、同額入札等落札候補者が複数ある場合の候補者順位を決定する場合に使用する。

※「くじの数」は、任意の数値4桁を記入すること。

※「1」のような1桁の数字を希望するような場合でも「0001」と必ず4桁となるよう記入すること。

※空欄又は数字以外の文字が記入されている場合は、上記入札金額の上位4桁分を「くじの数」とみなす。

上記のとおり「公用車売却一般競争入札実施要領」を承知のうえ、入札します。

件名：不用品（三菱 MG230 グレーダー）売払い

令和 年 月 日

入札者（入札資格参加申込者）

住 所

氏名又は法人名及び代表者名

（実印）

喜多方市長 様

（注1） 黒の万年筆又はボールペンで記入し、印鑑登録印（実印）で押印してください。

(様式第5号)

令和 年 月 日

住 所

氏 名 様

喜多方市長 印

## 落札決定通知書

令和 年 月 日付けで喜多方市が公告した一般競争入札の落札者と決定いたしましたので通知します。

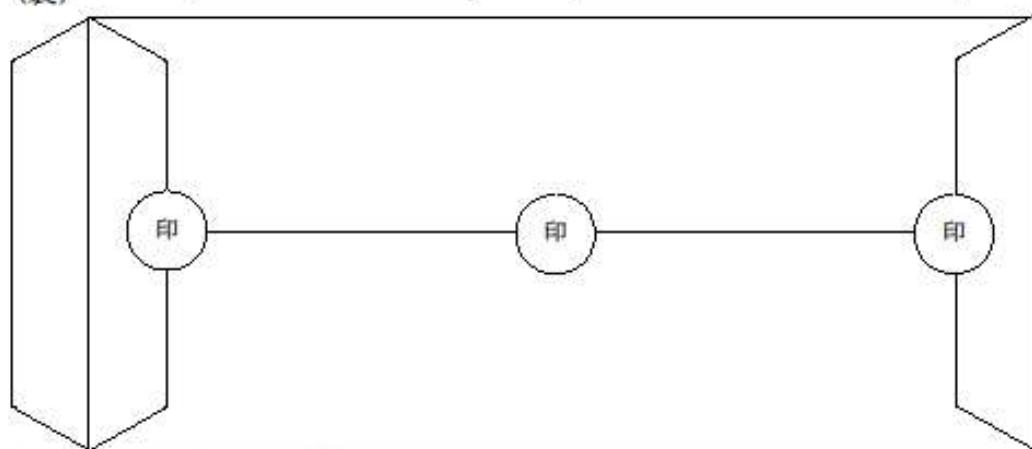
記

名 称	不用品（三菱 MG230 グレーダー） 売払い 喜多方市字押切一丁目1番
落札者名	
落札金額	円

【参考】

(表)

《内封筒の記載例》



【封筒のサイズ】長形3号 (長さ23.5cm、幅12cm)

【内封筒に入れるもの】

- ◆入札書: 市指定の入札書を使用してください。
- ◆価格内訳書: 市指定の価格内訳書(様式第5号の2)を使用してください(工事のみ)。

【内封筒に記載する事項】次の内容を記載してください。(体裁は問いません。)

- ◆表面 1 「入札書」の記載: 内封筒の中央部に**朱書き**で「入札書」と記載してください。
- 2 開札日の記載: 公告に記載されている開札日を記入してください。  
※郵便局への差出日ではありませんのでご注意ください。
- 3 公告番号の記載: 公告に記載されている公告番号を記載してください。
- 4 工事(業務)名の記載: 公告に記載されている工事(業務)名を記入してください。
- 5 提出者名の記載: 会社の商号又は名称(委任先を設けている場合には委任先の営業所等の名称まで記入してください)。
- 6 担当者名及び連絡先の記載: 作成担当者名及び連絡先(電話番号)を記入してください。

【封かんについて】

- ◆封入後、内封筒はのりで封かんし、裏面に封印してください。

(表) 《外封筒の記載例》



(裏)



**【封筒のサイズ】** 長形3号 (長さ23.5cm、幅12cm) ただし、複数の入札案件について同時に郵送する場合、異なるサイズの封筒(角形2号等)での送付も可とします。(但し、同日に開札するものに限る。)

**【外封に記載する事項】**

- ◆表面 ①宛先の記載: 公告に記載されている宛先を記入してください。  
②「入札書在中」の記載: 朱書きとしてください。
- ◆裏面 ①差出人の記載: 会社の住所、商号又は名称(委任先を設けている場合には委任先の営業所等の住所、商号又は名称)、担当者名、連絡先を記載してください。

**【封かんについて】**

- ◆封入後、外封筒はのりで封かんしてください。

※内封筒が外封筒に入らない場合は、端を折って封かんしてください。